気議第２０１号

産業建設常任委員会協議会概要記録

記録者　主幹　髙橋英樹

１．会議の日時

令和６年５月７日（火）　　開会　午後１２時５６分

閉会　午後　１時４５分

２．会議の場所

市役所３階　第１会議室

３．内　　容

開会

諸報告

議案審査

（１）気仙沼市下水道事業経営戦略【改訂版】（案）について

その他

４．出　席　者

産業建設常任委員会

委員長	佐　藤　俊　章
副委員長	小野寺　俊　朗
委　員	白　幡　　章
委　員	菅　原　俊　朗
委　員	菅　原　清　喜
委　員	鈴　木　髙　登

当　局

ガス上下水道部長	菅　原　正　浩
同　管理課長	鈴　木　雄　喜
同　下水道課長	佐　藤　　靖
同　下水道終末処理場長	大　山　明　広
管理課長補佐兼総務係長	横　山　久仁信
下水道課長補佐	熊　谷　勲　児
管理課主幹兼経営資材係長	小野寺　茂　史
管理課主幹兼業務係長	石　川　一　彦
下水道課技術主幹兼下水道整備係長	山　下　　信
下水道課終末処理場技術主幹兼主任	菅　原　輝　彦
管理課主幹	三　浦　利　行

議会事務局

主幹	佐　藤　真　一
主幹	髙　橋　英　樹

５．会議の経過

午後１２時５６分　開会

◎委員長（佐藤俊章君）　それでは始めたいと思います。

◎委員長（佐藤俊章君）　本日の出席委員数は６名であります。定足数に達しておりますので、ただいまより産業建設常任委員会協議会を開会いたします。

◎委員長（佐藤俊章君）　本日の欠席届出委員は、臼井真人委員でございます。

◎委員長（佐藤俊章君）　次に、報道機関から写真撮影等の申出があり、委員長はこれを許可しておりますので御報告いたします。なお、本日の協議会に説明のため、関係職員が出席しておりますので、併せて御報告いたします。

◎委員長（佐藤俊章君）　本日の協議会は、気仙沼市下水道事業経営戦略改訂版（案）についての１か件について、当局より説明したい旨の依頼があり、開催するものであります。

（１）気仙沼市下水道事業経営戦略【改訂版】（案）について

◎委員長（佐藤俊章君）　それでは、次第の３、説明に入ります。

（１）気仙沼市下水道事業経営戦略改訂版（案）について、当局より説明を求めます。ガス上下水道部長菅原正浩君。

◎ガス上下水道部長（菅原正浩君）　お忙しいところ常任委員会協議会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。着座にて説明をさせていただきます。

本日は、平成30年度に下水道事業の中長期的な経営の基本計画として策定いたしました気仙沼市下水道事業経営戦略について、令和３年12月に国の新経済・財政再生計画改革工程表2021が経済財政諮問会議で決定され、令和７年度までに経営戦略の見直しが求められたことから、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図り、安定的な事業を経営していくことを目的として、改訂版を作成したものでございます。

担当職員から御説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。

◎委員長（佐藤俊章君）　下水道課長補佐熊谷勲児君。

◎下水道課長補佐（熊谷勲児君）　産業建設常任委員会協議会資料１を御覧ください。（「着座で説明して」の声あり）よろしいでしょうか。（「いいです」の声あり）

気仙沼市下水道事業経営戦略改訂版（案）について、１、趣旨。本市では、公共用水域の水質保全や生活環境の改善等を図るため、下水道事業による汚水処理を開始し、39年が経過しています。

今後、人口減少や施設の老朽化による更新など下水道事業を取り巻く環境が一層厳しさを増すものと見込まれます。

平成30年度に中長期的な経営の基本計画として、経営戦略を策定したところですが、総務省から令和７年度までに経営戦略の見直しを求められていることから、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図り、安定的に事業を経営していくことを目的として、今回改訂版を策定するものです。

なお、国庫補助事業を活用するためには、少なくとも５年に１回の頻度で使用料の改定の必要性に関する検証を行うことを経営戦略に記載することが要件とされています。

２、計画期間。令和６年度から令和15年度、10年間とします。

３、気仙沼市下水道事業経営戦略策定改訂版（案）の内容。安定的に下水道事業を経営していくため、国のガイドラインに基づき次の６項目（第１章から第６章）について、記載するものとなっており、内容については、概要版により説明します。

資料２、概要版を御覧ください。

初めに、巻末資料について説明します。９ページを御覧ください。

１、気仙沼市汚水処理施設位置図となっています。気仙沼市の汚水処理施設は、農業集落排水施設（大沢地区）、公共下水道（気仙沼処理区）、漁業集落排水施設（長崎地区）、特定環境保全公共下水道（津谷街処理区）となっています。また、公共下水道（気仙沼処理区）においては、平成31年３月に公共下水道全体計画面積の見直しを行い、1,663ヘクタールから598ヘクタールに大幅な縮小を実施しています。

10ページを御覧ください。

２、公共下水道、未普及対策事業に係る整備計画図となっています。現在、田中前、上田中地区において工事を行っており、令和９年度までに整備を完了する予定であります。

11ページを御覧ください。

３、現行下水道使用料と合併処理浄化槽維持管理費の費用比較となっています。１世帯当たり３人で試算を行っています。

比較結果としては、合併処理浄化槽の利用者は、下水道使用者より現在1.4倍の維持費を負担しています。

12ページを御覧ください。

４、近隣市の下水道使用料について。令和５年12月現在において、１か月20立方メートル使用した場合、宮城県内14市中、気仙沼市は下から５番目となっています。

13ページを御覧ください。

本市の下水道使用料の算定方法となっております。

14ページを御覧ください。

市町村合併前の下水道使用料（料金表）となっています。

１ページにお戻り願います。

第１章、経営戦略については、先ほど読み上げておりますので省略します。

第２章、事業の現状と課題から説明します。

１、事業の現状は、表①のとおりとなっています。本市の下水道は、４地区において４事業を実施します。公共下水道、気仙沼処理区のみ管路整備を進めており、ほか３事業の管路整備は完了しています。

２、使用料、４事業とも同一料金体系となっています。10立米までの基本使用料と汚水排水量に応じた従量制による構成となっています。市町村合併後に改定、旧気仙沼市は約20％値上げ、旧唐桑町は約26％値下げ、旧本吉町は約23％値下げし、同一料金体系とし、以来、消費税以外は変わらずとなっています。

県内14市中、低いほうから５番目となっています。

３、経営分析表を活用した現状分析。下水道事業の令和４年度決算における財政状況は次のとおりとなっています。収益的収支は図①、円柱グラフで記載しています。収益的収支、下水を処理するための収益・費用に係る総収益は18億8,199万円。総費用は19億9,407万円で、純損失は１億1,208万円となりました。収入のうち、料金収入は３億4,630万円、一般会計繰入金は６億5,378万円となっており、そのうち基準外繰入金は１億2,397万円となっています。資本的収支については、図②に記載しています。資本的収支（施設を整備するための収入と支出）に係る収入は４億4,350万円、支出は７億8,225万円となり、不足する収入額３億3,875万円は損益勘定留保資金で補填します。一般会計繰入金は１億6,103万円、そのうち基準外繰入金は１億2,932万円となっています。どちらの収支とも収入のほとんどが一般会計からの繰入金となっています。

２ページを御覧ください。

経費回収率について説明します。

経費回収率は、下水道使用料割る汚水処理費（公費負担を除く）となっています。図③を御覧ください。使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄われているかを表した指数で、４事業全てにおいて、類似団体平均値と比較し低い水準となっています。

要因として、地整上４事業がそれぞれに終末処理場を設ける必要があり、汚水処理に要する管理費と資本費、企業債等利息や減価償却費を使用料収入で賄えていない状況です。

また、料金体系は事業規模が大きい公共下水道に合わせた設定としていることから、公共下水道事業以外の３事業においては、さらに経費回収率が低い状態となっています。

経常収支比率、汚水処理原価水洗率は、図④、⑤、⑥のとおりとなっております。説明は割愛します。

３ページを御覧ください。

４、経営上の課題、経費回収率の改善。経費回収率が他の類似団体及び県内の他市と比較して低くなっています。

また、県内14市の中で経費回収率が最も低い値となっていることから、収益的収支を抜本的に見直さなければならない状況です。よって、汚水処理費用の削減と料金改定による増収を行った上で経費改修率を改正する必要があります。

令和４年度末において、白石市139.5％、名取市105.6％、栗原市81.0％、登米市73.4％、気仙沼市が50.6％となっています。

経常収支比率の改善。一般会計からの繰入金に大きく依存している状況であり、これを縮減し、比率を100％以上となる運営が求められます。

令和４年度末、４事業総計93.08％となっています。

水洗化率の改善。水洗化率が類似団体平均値を下回っていることから、未接続者に対し水洗化の普及促進に向けた取組が必要です。令和４年度末水洗化率（公共下水道）83.33％、類似団体平均値91.37％、令和４年度末水洗化率特定環境保全公共下水道70.61％、類似団体平均値84.34％となっています。

図⑦、⑧を御覧ください。行政区域内人口及び水洗化人口の推計から、家庭及び事業所からの排水量が減少することに伴い、有収水料及び使用料収入も減少する見込みです。

４ページを御覧ください。

３、施設整備の見通しについては、未普及対策事業（公共下水道）としては、令和９年度までに実施し、103.4ヘクタールを整備します。施設改良（特定環境公共下水道）において、分配槽及びポンプの新設をします。老朽化施設の更新は、各事業においてストックマネジメント計画により実施します。

第４章、経営の基本方針は、表②のとおりとなっています。

第５章、投資・財政計画。整備計画の見通しに基づき計画しています。

１、収支計画のうち１、資本的支出についての説明を行います。図⑨を御覧ください。起債償還額は毎年度徐々に減少します。未普及対策事業やストックマネジメント計画に係る計画期間中の建設改良費は25億5,000万円としています。

２、収支計画のうち資本的支出に係る財源についての説明及び３、計画のうち営業費用についての説明は、図⑩、⑪のとおりであり、説明は割愛します。

５ページを御覧ください。

４、一般会計からの繰入れの見通し、図⑫を御覧ください。

現状で推移した場合、計画期間中の一般会計からの繰入金は年間７億300万円から９億9,000万円を見込み、そのうち約２億7,000万円から４億5,000万円は基準外での繰入れとなる見通しです。

５、使用料水準の見直しに係る検討、使用料水準の見直しの必要性について。下水道事業の財務状況の現状は、本来、下水道の汚水処理費については、使用者が負担することが前提となっているにもかかわらず、汚水処理に要する経費の相当な部分を一般会計からの繰入れにより賄っています。

令和４年度の決算では、本市の下水道使用料において汚水処理費がどの程度賄えているかを表す指標・経費回収率は、４事業総計50.62％、公共下水道事業56.39％となっており、類似団体平均値、令和４年度決算、公共下水道事業86.51％を大きく下回っており、令和15年度まで使用料改定を行わない場合、４事業総計の経費回収率は50.76％となり、類似団体平均値を大きく下回る状況が続くことになります。

また、計画期間中（令和６年度から令和15年度）、使用料を改定せずに現行のまま運営した場合、人口減少が進み、一般会計の規模が縮小していく中で、毎年約７億から9.9億円の繰入金が必要となり、うち約2.7から4.5億円の基準外繰入れを継続することとなり不適切かつ持続可能でない状況となる見込みです。

使用料水準の見直しに関する検討のケース設定。４事業総計の収益的収支の改善及び市民負担の公平性の観点から、経営戦略において、使用料水準の見直しについて検討します。

使用料水準の見直しに当たり、令和７年度に一括で必要額までの見直しを実施する場合、使用料の引上げ幅が大きいため、令和７年度、令和11年度、令和15年度の３回に分けて使用料改定を行う条件で試算を実施し、案として次の４つの条件設定をしました。

なお、表中の引上げ幅については、使用料の１立方メートル当たりの単価の増額分を示します。設定した４つのケースは、経常収支比率100％を満たすこととし、その他の考え方は次のとおりです。

ケース１、４事業総計において、令和15年度における経費回収率を60％以上とするために必要な使用料、令和15年度までの基準外繰入金の累積額において約２億円の縮減を見込む。

ケース２、４事業総計において、令和15年度における経費回収率を70％以上とするために必要な使用料、令和15年度までの基準外繰入金の累積額において約６億円の縮減を見込む。

ケース３、４事業総計において、令和15年度における経費回収率を80％以上とするために必要な使用料、令和15年度までの基準外繰入金の累積額において約９億円の縮減を見込む。

ケース４、公共下水道事業において、令和15年度における経費回収率を100％とするために必要な使用料、令和15年度までの基準外繰入金の累積額において約15億円の縮減を見込む。

４事業総計（下水道事業）に係る４ケースごとの使用料平均単価は、表③のとおりです。

６ページを御覧ください。

財政収支の見通しに係る計画期間最終年度（令和15年度）においての推計結果は次のとおりとなっています。図⑬を御覧ください。

経常収支比率は、全てのケースにおいて100％を達成しています。

経費回収率70％以上はケース２、ケース３、ケース４において達成しています。

基準外繰入金は、全てのケースにおいて縮減しています。

使用料水準に関する検討。使用料水準の見直し検討を行った４つのケースについて、下水道使用者と合併浄化槽利用者の費用負担の公平性、運営資金確保及び実現可能性の観点から以下のとおり整理しました。表④のとおりとなっています。

なお、ケース２の「合併処理浄化槽の利用者と負担がほぼ同じ」としていることについては、11ページ、下水道と合併処理浄化槽の費用比較（１世帯当たり３人で試算）において、合併処理浄化槽の利用者は、設置費を除いても下水道使用者より現在1.4倍の維持費を負担していることを勘案したものです。

７ページを御覧ください。

６、財政収支予測結果。使用料水準に関する検討ケースの妥当性に係る整理表、表④に基づき、財政収支予測については、使用者の負担を考慮し、使用料水準に関する検討において示したケース２で作成することとし、その結果は図⑭、⑮、⑯のとおりとなります。

また、本市の下水道料金は、12ページ、下水道料金比較表において、現在県内14市中低いほうから５番目となっており、令和７年度に13.3％の料金改定を行った場合、県内14市中、低いほうから７番目となります。

８ページを御覧ください。

第６章、経営戦略の推進体制。１、推進体制と進捗管理。

経営戦略に基づく令和７年度以降の使用料については、下水道使用者及び市民の皆様に使用料改定の必要性を説明し、コミュニケーションを図りながら、適切な料金体系の実現に向けた検討を令和６年度に行います。

計画期間中の中間に当たる令和10年度に中間評価、場合によっては見直しを行います。

経営戦略の実施に当たっては、各施策をＰＤＣＡサイクルに基づき、実施目標の達成状況を管理することで施策を評価し、継続的な改善に取り組み、効率的かつ効果的に推進します。

２、施策の取組による効果の検証。

経営戦略で定めた施策の取組による効果は、各取組方針に定めた目標値との整合確認を通じて検証します。

検証の結果、目標値と実績に著しく乖離があった場合は、原因を特定し、対策の検討や目標値の見直しなど、必要な措置を講じます。

また、本経営戦略については、策定時だけでなく、検証や見直し時にもその内容を公表します。

次に、資料４、気仙沼市公共下水道事業の経過について説明します。

資料の１ページを御覧ください。

気仙沼市公共下水道事業の経過。１、公共下水道事業開始までの経緯及び全体計画区域を拡大した経緯。

気仙沼湾は、昭和30年頃から漁船の大型化、冷凍技術の向上により水産関連の産業が盛んになったことに伴い、水産関連の工場排水や家庭排水により、水質が急激に悪化しました。

宮城県は昭和47年、気仙沼湾を水質汚濁に係る環境基準の類型指定に指定し、１日の排水量が10立方メートルを超える水産加工場等に対して除害施設の設置を義務づけ、湾内の水質浄化を図りました。指定に先立ち、本市では抜本的な対策として公共下水道事業について調査検討を行い、昭和47年、気仙沼市公共下水道事業基本計画、全体計画区域765ヘクタールを20年間で整備する計画を策定しました。

昭和48年、下水道事業について国の認可を受け事業に着手しましたが、公共下水道の放流水による影響を懸念する漁業関係者と、公共下水道に接続することにより費用負担が発生する水産加工関係者からの理解を得るために多くの時間を要した経過があり、昭和59年３月、気仙沼地区漁業協同組合協議会をはじめとする漁業関係者と排水に関する協定書を取り交わし、同年同月、終末処理場の完成に伴い84ヘクタールの区域において供用を開始しました。その後、全体計画区域については、昭和61年度に1,160ヘクタールに拡大し、さらに平成14年度にし尿処理場との汚泥共同処理を進めるため、都市計画用途地域1,559.2ヘクタールと用途地域に連坦する概成集落及び公共施設等103.8ヘクタールを含めた1,663ヘクタールとしました。

２、公共下水道事業の管渠整備の遅れ。

本市の地勢上、市街地の多くは田及び浅瀬を埋め立てた土地であり、地下水位が高く、地盤が悪いため、工事費が割高となる中、毎年、本市財政規模で対応し得る最大限の管渠整備を行ってきましたが、課題であった高潮及び雨水対策事業を並行して進めた結果、全体進捗に大幅な遅れが生じ、事業着手から43年後の平成27年度末時点における整備面積は446.1ヘクタールであり、全体計画区域1,663ヘクタールの約27％の整備にとどまりました。

３、公共下水道全体計画区域の縮小。

このような中、平成28年度に国及び県の指導のもと、効率的に生活排水の処理を進める生活排水処理基本構想の見直しを行った結果、公共下水道事業による管渠整備のほうが各戸において合併処理浄化槽を設置する場合に比べ、市と市民が負担する総費用が低くなる試算結果となりましたが、管渠整備には相当の時間を要することと、合併処理浄化槽のほうが早期に効果が現れることから、全体計画区域を縮小することとしました。

この結果を踏まえ、平成31年３月に全体計画区域を1,663ヘクタールから598ヘクタールに縮小し、その結果、将来において、気仙沼終末処理場の水処理施設の増設が不要となりました。

２ページを御覧ください。

４維持管理コスト縮減への取り組み。

終末処理場に流入する汚水は、水産加工施設からの排水を含むという事情から他自治体の処理場と比べ塩分濃度が高く、機械電気設備の劣化が進みやすい状況であり、これらの機械電気設備の交換及び更新においては、国の補助事業（ストックマネジメント計画）を積極的に活用し、維持管理経費を縮減することを経営戦略で盛り込みました。

５、施設の有効利用及び資源利用。

本市し尿処理場の老朽化に係る施設改修に伴い、平成22年10月以降、合併処理浄化槽汚泥及びくみ取りトイレからのし尿はし尿処理場で前処理を行い、終末処理場で後処理する方式を取っており、公共施設の有効利用を進めました。

さらに、公共下水道の水処理により発生する下水汚泥については、資源利用の観点から炭化処理しており、炭化物（炭化肥料）を月に一度市民に無料配布しています。

６、本市公共下水道事業の特徴。

終末処理場に流入する１日当たりの平均有収水量は、令和４年度実績で5,571立方メートルとなっており、そのうち一般家庭排水が約３割、水産加工場等からの排水が３割を占め残りの４割がその他となっています。

１日の平均排水量が20立方メートルを超える水産加工場等から排出される汚水には下水道法及び気仙沼市下水道条例による水質基準１が定められており、基準に適合するよう除害施設を設置し一定の浄化をした上で下水道へ排出しなければなりません。

また、本市下水道の料金体系には良質汚水用が設けられていますが、公共下水道の供用開始前に稼働していた水産加工場等が、公害防止条例等の規定により除害施設を設置し、下水道放流基準よりも厳しい基準で公共用水域へ放流していたことから、相応の費用負担を強いられていることに配慮し、下水道への接続に係る負担を軽減するため、公共下水道供用開始時から規定しているものです。

良質汚水用が適用される水産加工場等は、下水道法による水質基準を遵守するとともに、下水道条例による良質汚水の水質基準を満たす汚水を下水道へ排出する事業所となっています。本市の水産加工場等は現在およそ110社あり、そのうち１日の平均排水量が10立方メートルを超える水産加工場等は40社以上となっており、現在、良質汚水用の適用は15社となっています。

なお、仮に公共下水道事業を廃止した場合、１日の平均排水量が10立方メートルを超える

水産加工場等は、水質汚濁防止法及び県条例の規制対象となり、各水産加工場が気仙沼保健所等から排出許可を得る必要があるなど、水産加工場における維持管理に係る費用負担が増加することが予想され、事業所によっては、①汚水処理施設の増設する土地がない、②汚水処理施設を増設する資金不足等の問題が発生し、事業の継続が危ぶまれ、本市の産業に大きな損失となりかねません。さらに、気仙沼湾に課されている水質汚濁に係る環境基準の類型指定による水質を保つことが困難になると同時に気仙沼湾周辺海域での養殖業の存続も考慮しなければなりません。よって、公共下水道事業は、本市産業を支える上で、必要不可欠なものとなっています。

次に、資料５として、３月28日に第21回気仙沼市下水道事業運営審議会において、気仙沼市下水道事業経営戦略改訂版（案）を説明し、その後の委員との質疑応答の内容を記載しております。

説明の内容については割愛させていただきます。

資料１にお戻り願います。

４、今後のスケジュールについては、５月７日本日、産業建設常任委員会協議会、５月13日、委員全体説明会、５月中旬、庁議を経て市ホームページに掲載となっております。

以上で説明を終わります。

◎委員長（佐藤俊章君）　御苦労さまです。当局の説明が終わりました。これより質疑に入りたいと思います。何か質問等ございませんか。ありませんか。小野寺俊朗委員。

◎小野寺俊朗委員　概要版で説明されているように、今の現状を把握して、それで要は料金改定をしていくというような内容になっているんですけれども、概要版で６ページ、ケース２の考えでということの説明なんでしょうか。

◎委員長（佐藤俊章君）　ガス上下水道部長菅原正浩君。

◎ガス上下水道部長（菅原正浩君）　お答えいたします。基本的に私どもとしましては、この下水道料金は、今後公共下水道を継続してやっていくには必要だと事務的には考えてございます。その中で今回の経営戦略を踏まえて、６年度中に、今年度中ですけれども、今年度中には一定の料金改定、基本となるのはケース２ということになろうかとは思いますが、その方向で改定をしていきたいと考えてございます。

◎委員長（佐藤俊章君）　小野寺俊朗委員。

◎小野寺俊朗委員　そうすると、今日協議会やって、今度議員全体説明会やって、今月に庁議をしてこの方向性を市民に示して、そしてその後どういうふうに進めるんですか。

◎委員長（佐藤俊章君）　ガス上下水道部長菅原正浩君。

◎ガス上下水道部長（菅原正浩君）　現在皆さんに御説明しているのはあくまでも経営戦略の部分でございますので、経営戦略としての方向性は今回このようにしますよというのがまず１点。それは13日の議員全体説明会を開いて、議員の皆さんにお示しした後で庁議等で一定程度決定をするということになります。その後、実際にどのくらいの料金改定を行うかというのはそれはまた別問題として、それはまた委員の皆さんと御相談しながら、あと審議会もございますので、審議会の皆さんと相談しながら決めていく。その際には当然、利用者の方々、特に水産加工の方、そういう方々との話合いというのも想定してございます。

◎委員長（佐藤俊章君）　小野寺俊朗委員。

◎小野寺俊朗委員　この資料の５で審議会の質問応答ということであるんですけれども、この中では、委員の方が値上げしてもいいんじゃないかというようなことも話されているということなんですけれども、全体的には審議会の中でどういう意見とあと方向性というのをどのようになったのか。この間の審議会の報告の部分はどういうふうになったんでしょうか。３月の。

◎委員長（佐藤俊章君）　ガス上下水道部長菅原正浩君。

◎ガス上下水道部長（菅原正浩君）　審議会、私も傍聴しておりましたが、そのときガス上下水道部長でなかったので、ぼーっと傍聴してございましたが、審議会の委員さん方の全体の方向性としては、上がんのやんだげんともしようがねえんでねえのかなというような方向性であったと思います。ただ、当然のことながら、その値上がりが商売に関係する方というのがございますので、その方々からは、おいおい、ちょっとそこは慎重にいかなくて分かんないんでねえのかというような御意見があったというのも事実でございます。

◎委員長（佐藤俊章君）　小野寺俊朗委員。

◎小野寺俊朗委員　そうすると、今すぐに経営戦略を決めて、それからいろんな手続を、審議会をしたり、あと市民への意見聴取をしたりとかそういう段取りを踏んで、この年度内になるかどうか分かりませんが、そういう方向で進めていきたいということでいいんでしょうか。確認させていただきます。

◎委員長（佐藤俊章君）　ガス上下水道部長菅原正浩君。

◎ガス上下水道部長（菅原正浩君）　私たち事務方としては、ただいま委員のお話があったような流れで進めていきたいと考えてございますが、あくまでもこれは事務方としての方向性でございますので、今後皆さんの御意見を伺いながら、その都度その都度調整しながらやってまいりたいと思います。

◎委員長（佐藤俊章君）　ほかに大丈夫ですか。そのほかございませんか。菅原俊朗委員。

◎菅原俊朗委員　今聞いていまして、確かに今部長言われましたとおり、今、営業関係の方、特に水産関係の大手は値上がりは大変だと、厳しいという言葉は分かります。ただ、これをずっと見てみますと、やはり一般財源から７億も９億も出してこのままでいいのだろうかと、そういう観点から見ますと、やはり先ほど言いました中間地点であるケース２、その辺が妥当なところではないのかなと思いますが、これから議員の皆さんの審議ということもありますから、ここで断定はできませんが、そういうのも考えながら、ぜひ取り計らいをお願いしたいと思っています。

以上です。

◎委員長（佐藤俊章君）　答弁はいいんですか。

◎菅原俊朗委員　はい。答弁お願いします。

◎委員長（佐藤俊章君）　ガス上下水道部長菅原正浩君。

◎ガス上下水道部長（菅原正浩君）　ただいま委員からもございました。確かに商売に直結するような方々からすれば、何で今この厳しいときに値上げすっけというような御意見も多々あるかと思います。ただ、一方では、この前の会議でもございました子育てとか人口減少という中で、公的企業である下水道に６億も９億も一般会計からの負担金を入れ続けて、それがもし幾らかでも解消できるんであれば、そのお金というものは子育てであったり、道路を造ったりそちらに回せるということを考えれば、全体として公営企業というものが独り立ちしていく、もう時期にきているのではないかなとは思っております。

ただ、あくまでも基準内は、ぜひともお願いしたいと思いますが、基準外というものについてはできるだけ縮小していくというような方向で進むのが公営企業なのかなと考えてございます。

◎委員長（佐藤俊章君）　そのほかございませんか。（「なし」の声あり）それでは委員長から素朴な質問で。

このケース２でやった場合に、12ページの県内のけつから５番目だったと、それがどこまで上がってくる予想立てているんですか。もし分かれば。

◎委員長（佐藤俊章君）　ガス上下水道部長菅原正浩君。

◎ガス上下水道部長（菅原正浩君）　ケース２でやった場合に、取りあえず例えば７年度の13.3％というのがあります。13.3％値上げいたしますと3,465円になりますので、下から７番目（「それでも下から７番目」の声あり）となります。それが最終的に40％ということになれば、これはもうトップに近くなってきます。

ただ一方で、ほかの自治体も多分これから値上げしていきますので、それが気仙沼市がトップになるのか、それともその結果としていやいや、何だ結局同じ　　ということになるのかはまだちょっと分からない。なので、直近の13.3％の場合は3,465円になって、下から７番目くらいというのはちょうど半分ぐらいですねというところです。（「了解です」の声あり）

◎委員長（佐藤俊章君）　すみません、もう一つ。３ページの素朴な質問で、水洗化率の改善ということで、水洗化率が類似団体平均を下回っていることからということで、なぜ下回っている、素朴な質問で申し訳ないですが、なぜ下回っているの。水洗化率の改善、要因は何なの。（「要因を今答えます」の声あり）すみません。下水道課長補佐熊谷勲児君。

◎下水道課長補佐（熊谷勲児君）　要因については、上と同じような質問ですね。第20回の下水道事業審議会でも同じ質問がありました。そちらについてもやはり、この気仙沼市については、一番今やはり問題になっているというのが若い人がいなくなって、年取った人たちの世帯なので、やはり改造してもしないでも、あと何年かたつと使えなくなるからということで、そういうふうな事情と、あとは金銭的な事情が主だと思います。

以上です。

◎委員長（佐藤俊章君）　了解です。すみません、そのほかないですか。（「なし」の声あり）いいですか。

ほかに質問ございませんので、なければ質疑を終結いたします。

当局退席のため、暫時休憩いたします。どうも御苦労さまです。

午後１時４３分　　休　憩

午後１時４５分　　再　開

◎委員長（佐藤俊章君）　再開いたします。

次に次第の４、その他でございますが、何かございますか。（「なし」の声あり）

なければ、以上をもちまして産業建設常任委員会協議会を閉会いたします。

本日はどうも御苦労さまでございました。

午後　１時４５分　閉　会

令和６年５月７日

気仙沼市議会委員会条例第３０条第１項の規定により、ここに署名する

産業建設常任委員会　委員長　佐　藤　俊　章